

第48回全日本中学生ホッケー選手権大会における「登録証」の活用について

日本中学校部会 事務局長：馬場治男

平成27年度より、(公社)日本ホッケー協会(以下 JHA)では「登録証」を迅速に発行し、大会等で活用することとなっています。

日本中学校部会でも、昨年度の第45回全日本中学生ホッケー選手権大会(新潟大会)から、選手およびチームスタッフ(監督・コーチ)について「登録証」を、下記の要領で活用しています。

1. JHA に登録をしていないチーム(「選手」「チームスタッフ」)は、当大会に参加できません。

「登録証」には、本人確認ができるよう、必ず写真を貼付してください。

なお、本来は「手当者」も登録が義務づけられていますが、全国スポ少大会および全日本中学選手権大会では「手当者」については各チームの事情を考慮し緩やかな対応をとっているため登録義務から除外します。



写真を貼付

2. 選手・チームスタッフ(監督・コーチ)は大会期間中(会場内では)、「登録証」を持参することとします。ただし、2015.6/25付で JHA 競技部長からの通達にもあるよう、小・中・高校生の「選手」については、紛失を防ぐために試合以外の時間は、監督等がチームで一括管理することも許されています。

3. 試合前のメンバーチェックの際に、ゲームTO等により「登録証」を用いてのメンバーチェックをします。

【「登録証」を用いたメンバーチェックの手順】

- 1) TOから「背番号」を呼ばれたら、
- 2) 「登録証」の写真貼付面を提示して
- 3) 「氏名(フルネーム)」を大きな声で答える

※従来のメンバーチェックと比較して
時間的には大差は無い

4. 万一、「登録証」が届いていなかったり紛失した場合には下記のように対応します。
 - ・「登録証」が届いておらず持参できない場合には、JHA に提出した申込用紙の写し等を持参してください。⇒開会式後にTDが「登録証明書」を発行します。
 - ・紛失した者についても、開会式後にTDが「登録証明書」を発行します。
 - ・洗濯をしてしまった場合には、その「登録証」(ボロボロでも)を使っただけで結構です。⇒使用不可のものについては、開会式後に「登録証明書」を発行することも可能です。

*なお、「登録証明書」の発行については、JHAの事務手続き等の不備によるもの以外は、発行手数料として1枚につき500円を徴収いたします。

5. 「登録証」の保管・管理については各チームの監督の責任でお願いします。

・カードケース(首から吊せるタイプ)に入れることをお勧めします。

・監督・コーチについては、大会期間中は実行委員会から発行されるIDと共に個別に持参するようご協力願います。

スムーズな導入ができるようご協力をお願いします

平成27年6月25日

各都道府県事務局 様
各ブロック協会・各連盟事務局 様
日本協会主催大会実務担当者 様
日本協会主催大会TD 様

(公社)日本ホッケー協会
技術委員会 競技部長 千野雅人

登録証の取り扱いについて（依頼）

前略、今年度、新しい登録証ができ各チームに配布されたことと思います。その登録証の扱いについて他の競技団体でも行っておりますように、競技会への参加条件に持参を義務付けるなどして活用しております。本協会でも持参を義務付けたいと考えております。

つきましては、本年度の競技会においては、次のとおり実施したいと思っておりますので、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、都道府県協会におかれましては、貴管下チーム等関係者に周知していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 登録証の大会への持参義務
競技会へ参加する場合、チームでエントリーした者すべて、登録済みである証明書として大会に持参してください。また、会場でのIDカードとして活用しますので、期間中、常に携帯してください。なお、小・中学生、高校生は責任者の先生がまとめて持参することを可能とします。
- 2 登録証の提示
本登録証により本人確認をする方法は、大会によって異なりますが、主管協会・連盟とTDが打合せをして事前に参加各チームに通達するようにいたします。なお、具体的方法として、監督主将会議で全員分を確認したり、試合前にTOが一部選手を指名して確認したりする方法をとります。
- 3 写真の貼付
大会に持参していただくに当たり、本人確認ができるように写真を貼付してください。
- 4 その他
 - ① 本年度は、試行期間といたしますので、上記関係者はその状況を把握し、無理のない範囲で確認業務を進めてください。また、チームや関係者からのご意見を集約し、適切な運用を今後検討させていただきます。
 - ② この件に関する問い合わせは、(公社)日本ホッケー協会 技術委員会 担当 千野 までご連絡ください。